

(様式第2号)

監委第102号
令和4年3月25日

太田市長 清水聖義様
太田市議会議長 斎藤光男様
太田市農業委員会会長 新井章夫様

太田市監査委員 高橋嘉一郎
太田市監査委員 大川陽一

定期監査結果報告書
(農政部・農業委員会事務局)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の基準 太田市監査基準

2 監査の種類 定期監査

3 監査の対象 農政部（農業政策課、農村整備課）
農業委員会事務局

4 監査の着眼点 (1) 現金取扱事務は適正か。（公金及び団体等の準公金）
(2) 契約の方法及び事務手続きは適正か。
(3) 補助金等の事務は適正か。

5 監査の実施方法

(1) 監査の方法

定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和3年度（監査基準日：令和4年1月31日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査した。

(2) 監査の期間

令和4年2月24日から令和4年3月14日まで

6 監査の結果

農政部及び農業委員会事務局における令和3年度予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

7 意見

ICTやマーケティングを活用した新たな取り組みにより、次世代育成のための施策を推進することで農業を新たな産業として積極的に支援するとともに、引き続き農用地の整備促進を図り、地元農業の振興に努めてください。